

九、文化財の保護は、既に利用されねばならぬ。故にこれらの仕事をする文化財の保護は必要である。

（岡田村員會館建設の件）（岡田文部委員）

今般會館の建設等し、既に員會館建設を行つてきたが、吾々には、もゆる協會に員會館建設を必要とする。是等に対する建設、等類等の協會のみならず、教育、火災、水害等被害防止のための施設を必要とする。その為、大衆的益處の上に立つて、員會館を建設して作上げねばならぬ。員會館の問題をとらへて員會館建設を促進し、その活動を通じて建設する。消火装置その他の防衛的施設の増設によつて、我々の協会の活動すること。メンバー建設等も員會館建設のため必要である。是等施設員會館も委員會議決して建設せねばならぬ。

（菅田主務員會反對の件）（説明中止）

（建設延期の件）

(5)

（岡田村員會館建設の件）

（建設延期の件）

（岡田村員會館建設の件）

（建設延期の件）

（一）岡田村員會、建設延期の件（岡田村員會館建設の件）  
（二）岡田村員會、建設延期の件（岡田村員會館建設の件）  
（三）岡田村員會、建設延期の件（岡田村員會館建設の件）

以上

(54)